

児童虐待から子どもを守るために。

出雲市要保護児童対策地域協議会設置

平成18年度児童虐待の現状

子どもの虐待や命に関わる事件が報じられるたびに、子どもを取り巻く環境に不安な思いがよぎります。

市では、11月6日に「出雲市要保護児童対策地域協議会」を設置し、社会全体で子どもたちを守る体制を強化しようと話合いました。この協議会のしくみを知り、支援が必要と思われる家庭などがあれば、相談窓口につなぐ役割をみんなで担いましょう。

心に大きな傷を持つ
虐待を受けた子どもたち

主な虐待者で
一番多いのが実母

児童虐待について、昨年度全国の児童相談所が対応した件数は、過去最高の37,343件にもなり、そのうち鳥根県における件数は、1600件でした。虐待の種類は、大きくは心理的虐待、ネグレクト(食事、医療など必要なものを与えない養育放棄、身体的虐待で、それぞれほぼ同数となっています(表2のとおり)。

中には、幼いころから虐待を受けながら、中・高校生になるまで、周囲に気づいてもらえなかった子どももいます。虐待を受けた子どもは、心に大きな傷を持ったまま育ちます。大人になつてからの人生に、どれだけ影響を及ぼすか計り知れません。

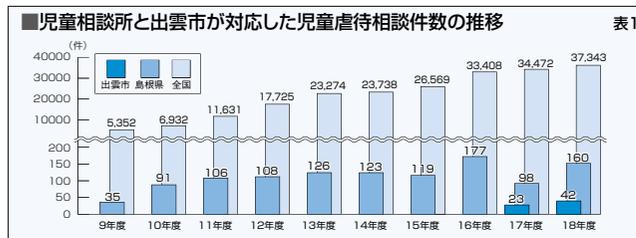
虐待の芽は早く見つけ、摘み取ることが何より大切です。

昨年度の鳥根県における虐待者は、実母が一番多く106件、実父が次に多く37件です。虐待には、さまざまな理由が考えられますが、親の不安や悩みを抱えつつの子育てが要因になることも少なくありません。

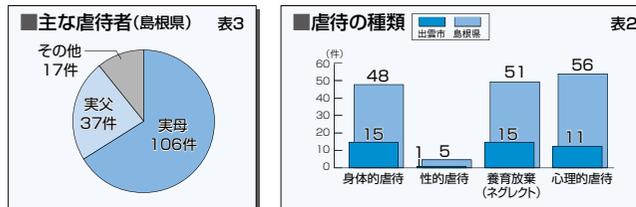
子どもの「助けて」の声の後からは、お母さんたちの「助けて」の声も聞こえてきそうですが、当事者は外に向かつては言いにくく、その声は届きにくいのが実情です。

虐待の早期発見で深刻化する前に対応

これまで、市では「児童虐待防止ネットワーク会議」を設置し、子どもの虐待に対する支援が必要な場合、関係機関が連携し、対応してきました。しかしながら、年々子どもや家庭を取



※17年度から出雲市に虐待相談窓口を設置



「オレンジリボンには、子どもの虐待を防止するというメッセージがこめられています」

り巻く環境が複雑・多様化し、児童虐待は、どの家庭でも起こりうる重大な社会問題となっています。そして、非行の背景の一つに虐待問題が存在していることも少なくありません。

今回設置した要保護児童対策地域協議会は、これまでより多くの機関が連携し、虐待や非

支援を必要とする家庭の情報 は相談窓口へ

協議会では、代表者会議で、

協議会代表者会議
では、委員から
多くの意見が
ありました。

▼虐待予防の対策は、生まれた直後から必要だと思います。1か月健診から4か月健診までの間が長く、その間の育児不安に対する支援が大切ではないでしょうか。

▼発達に遅れが見られる子どもさんは、特に親のサポートが大事です。

▼子どもの様子がおかしいと思うと、家庭環境に変化が生じていたりします。追いつめられている親への支援が必要です。

▼地域で孤立した家庭が多いと思います。地域社会が見守る体制の必要性を感じます。

これらの意見を踏まえ、今後実務者会議で具体的な方策を検討していくこととしています。

出雲児童相談所長から児童虐待防止について話を聞きました。

▼日ごろから多くの児童虐待ケースに対応する出雲児童相談所(協議会の構成機関の1つ)



出雲児童相談所所長 藤井 弘一さん



市内の支援を必要とする子どもたちの実態などを検証し、関係機関の役割や、より実効性のある対策などを話し合います。

協議会の委員が所属する組織では、予防の取り組みや支援を必要とする家庭などの情報を、いかに市や児童相談所の相談窓口につないでいくかの意

識醸成に努めます。

虐待が疑われる場合、相談窓口の情報が入ると、関係機関が連携し、そのケースについての情報収集と対応を具体的に進めます。そして、守秘義務が課せられた構成員によって、個人情報への漏えいがないよう情報管理を行い、最善策を検討して

市の相談窓口は 少子対策課
(☎06604)

いくこととなります。

まずは、相談窓口へ声が届くことから始まります。出雲の将来を担う子どもたちの健やかな成長のために、あなたも力を貸してください。

この度、出雲市に児童虐待防止を主な目的として協議会が設置されたことは、子どもたちにとって、大変心強いことだと思います。子どもたちは、『安心』して『自信』を持って、『自由』に生きていくことを願っていますが、虐待は、そんな願いを奪ってしまいます。現実には、全国で、「一週間に一人の割合で、虐待により命を失う子がいます。

虐待者としては、実母が多いのですが、母性が弱くなつたというよりは、今日社会的な支援なくしての子育てがとても難しくなっていることが背景にあるように思います。

虐待の要因には、育児不安などの親の問題、育てにくい要素を持つなどの子の問題、夫婦関係悪化などの養育環境の問題があります。それらが虐待に結びつくのは、核家族で、近隣の関わりが少ないケースが多いのを感じています。

子どもたちの願いに応えるためには、会の構成機関が、必要な情報を提供し、それぞれの役割を決めて、連携しつづけて虐待防止に積極的に取り組むことが大切です。

また、協議会の活動が有効に機能するためには、児童虐待防止への市民の皆さんのご理解と協力が不可欠です。市民挙げての取り組みに広がっていくことを期待します。